

＜重要なお知らせ＞

弊社製品の模倣品に関するご注意

京セラキンセキ株式会社
2011年9月1日

平素は弊社製品をご利用頂きまして誠に有難うございます。

今般、日本におきまして、弊社製品の模倣品が流通していることが判明致しました。具体的には、弊社において設計・製造されたものではない、弊社の登録商標に類似する標章が付された製品（以下「模倣品」と言います。）が日本市場において流通し、模倣品が組み込まれたお客様の機器に不具合を生じさせていることが確認されました。



弊社正規品

品種：水晶振動子（リードタイプ）
型番：HC49SFNB (HC-49/U-S)



模倣品（一例）

注：正規品には印字されている「4.9」と「KSS」の間のアルファベットがありません。

模倣品を製造・販売する行為等は、弊社の保有する商標権の侵害行為に該当するとともに、不正競争防止法違反（同法2条1項1号）にも該当するものです。また、模倣品は、お客様の機器に不具合を生じさせるなど、お客様に甚大な不利益を与えることにもなりかねません。弊社としては、今回の事態を重く受けとめ、法的な手段を含めた断固たる措置を講じて参る所存でございます。

お客様各位におかれましては、弊社製の正規品と誤って模倣品を購入されることのないよう、充分注意していただきたくお願い申し上げます。（正規品は販売元である京セラ株式会社またはその正規代理店よりご購入頂くことができます。詳細につきましては、[京セラ電子部品サイトの「営業所連絡先一覧」](http://www.kyocera.co.jp/prdct/electro/company/index.html)<http://www.kyocera.co.jp/prdct/electro/company/index.html>にてご確認ください。）また、模倣品の疑いのある製品をご購入された場合には、至急、弊社までご連絡下さいますようお願い申し上げます。ご不明な点等がございましたら、[京セラ電子部品サイトの「問い合わせ」フォーム](https://www3.kyocera.co.jp/form/app/input?region=ja&frmid=elect)<https://www3.kyocera.co.jp/form/app/input?region=ja&frmid=elect>からご連絡下さい。

なお、弊社は、模倣品についてその性能および品質等を保証することができません。お客様が模倣品を購入され、模倣品の使用により機器の不具合等が発生しても、弊社と致しましては、損害の賠償および補償やその他の一切の請求について応じかねますので、その旨ご承知おき頂きますようお願い申し上げます。

お客様各位におかれましては、ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上